

大阪広域環境施設組合
鶴見工場建替・運転委託事業

落札者決定基準

令和4年4月15日

大阪広域環境施設組合

目 次

1	総則.....	1
2	落札者決定の手順.....	1
3	参加資格審査.....	4
4	提案書の基礎審査の方法.....	4
5	提案書の加点審査の方法.....	5

1 総則

大阪広域環境施設組合鶴見工場建替・運転委託事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、施設の設計・建設・運転管理業務に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、事業者の選定に当たっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価落札方式を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価落札方式により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について入札参加者から提出された入札提案書類を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

2 落札者決定の手順

(1) 参加資格審査

大阪広域環境施設組合（以下「組合」という。）は、入札参加者から提出される参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) 提案審査

ア 提案書の基礎審査

組合は、提案書に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

組合は、基礎審査の結果内容について「公共工事総合評価落札方式技術審査委員会」（以下「審査委員会」という。）に報告する。

イ 提案書の加点審査

審査委員会は、この落札者決定基準に示す加点審査の方法に従い、提案書の加点審査を行い、技術評価点を算出する。

ウ 開札

組合は、入札書に記載された入札価格が、予定価格の範囲内であることを確認する。開札の結果、入札価格が入札予定価格を超えている入札参加者は失格とする。なお、最低制限価格については、設定しない。

エ 入札価格の加点審査

審査委員会は入札価格について、落札者決定基準に示す得点化方法に従って評価し、価格点を算出する。

オ 評価値の算定

審査委員会は、イ及びエにより評価した技術評価点、価格点の加点審査における得点を合計し評価値を算出する。

評価値 (1,000点)	=	技術評価点 (600点)	+	価格点 (400点)
-----------------	---	-----------------	---	---------------

カ 落札候補者の選定

審査委員会は、加点審査における各審査項目に対する得点の合計値を評価値とし、評価値の最も高い提案者を落札候補者として選定する。評価値の最も高い提案者が2以上ある場合、当該提案者にくじを引かせて落札候補者を選定する。また、入札書に記載された入札価格が、低入札価格調査対象の場合は当該調査を行ったうえで、適合していると確認された段階で落札者を決定する。

キ 落札者の決定

組合は、審査委員会における落札候補者の選定結果をもとに、落札者を決定する。

(3) 審査の流れ

前記(1)(2)に示した審査等の流れは、次の図に示すとおりである。

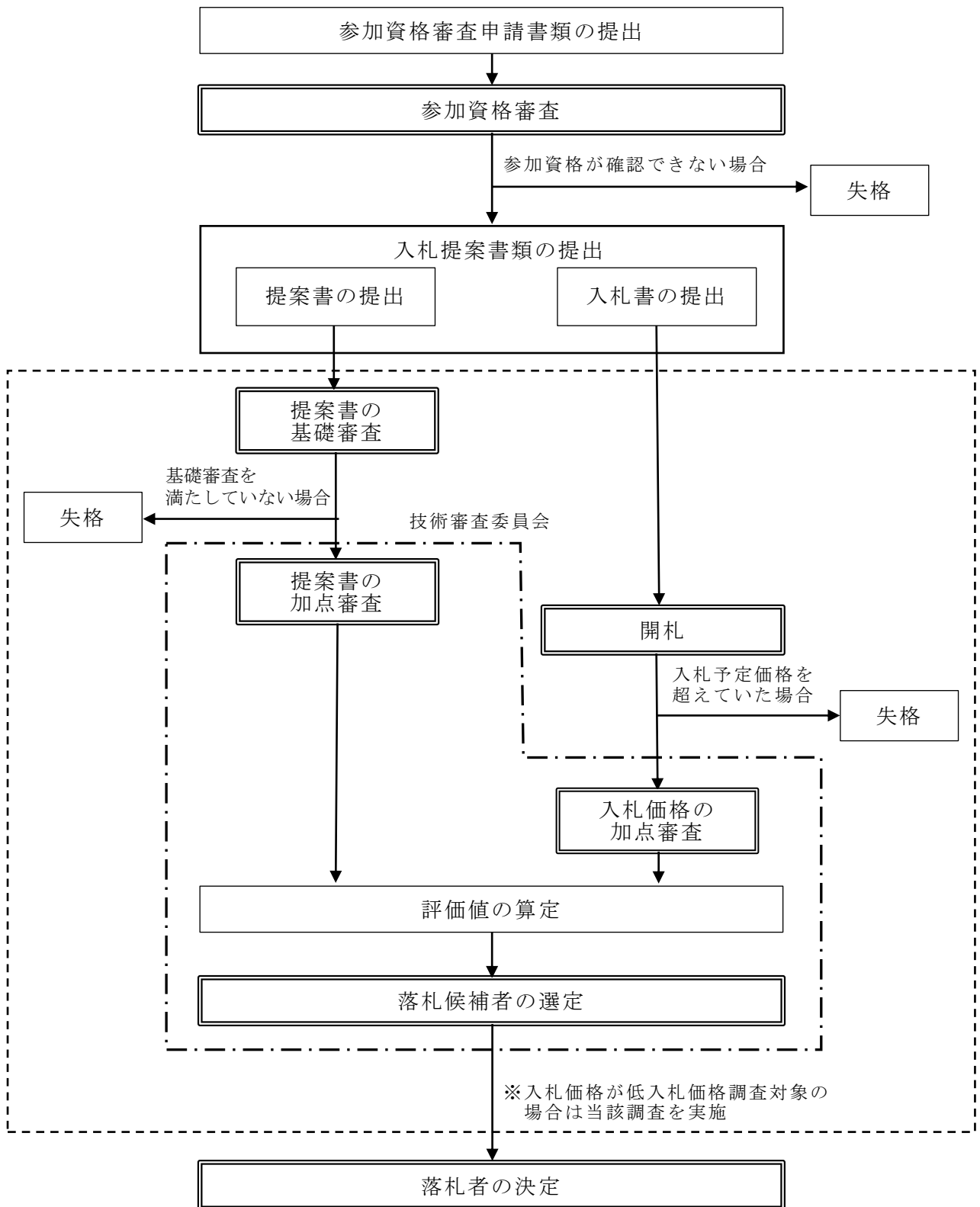


図 落札者決定の手順

3 参加資格審査

組合は、参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書類から、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

4 提案書の基礎審査の方法

(1) 審査方法

組合は、入札参加者から提出される提案書が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

【基礎審査の項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none">・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
設計・建設業務提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。
運転管理業務提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。
事業計画提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。・リスク分担に関し、契約書で示したリスクの分担と齟齬がないこと。
その他事項提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。

5 提案書の加点審査の方法

(1) 審査方法

加点審査においては、提案書に関する事項及び入札価格に関する事項について提案内容を得点化し、得点の合計値を評価値とする。

また、加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

なお、今回の運転管理業務に関する事項については、「要求水準書 第3編 運転管理業務－1」の第1章1（3）に記載する運転管理事業者の業務範囲に関して評価するものである。

【加点審査の配点表】

審査項目			配点	様式
大項目	中項目	小項目		
1 設計・建設業務に関する事項（技術評価点）			430点	
	(1) 全体配置・動線		60点	
	ア	来場者及びごみ搬入動線について分かりやすく、また、車両輻輳時の対応について配慮した工夫がされているか。	20点	
	イ	工場棟等の配置（煙突外筒の再利用含む）は、周辺環境に配慮されたものであるか。	20点	
	ウ	プラント設備の配置計画は効率的かつシンプルであり、作業スペースが十分に確保されているか。	20点	
	(2) 創蓄省エネルギー		100点	
	ア	発電量を高める提案がなされているか。	30点	
	イ	所内負荷の低減を図る提案がなされているか。	30点	
	ウ	その他の創蓄省エネルギー対策への取り組みや脱炭素を図る提案がなされているか。	40点	
	(3) プラント設備の性能・機能		100点	
	ア	焼却炉設備の設計について、熱回収量の向上や長寿命化に配慮した優れた提案がなされているか。	30点	
	イ	ボイラー設備の設計について、優れた提案がなされているか。	20点	
	ウ	低負荷運転においても安定稼働することが可能か。	10点	
	エ	本施設使用予定の30年間を見据えた、施設保全計画及び延命化計画について優れた提案がなされているか。また、将来の大規模修繕に対する考え方とその対応に優れた提案がなされているか。	20点	
	オ	事故、故障等の予防措置及び機器等の余裕率等の考え方は具体的かつ安全であるか。	20点	
	(4) 災害対策・地域貢献		70点	
	ア	耐震化、損壊防止、浸水対策等を具備した施設整備により施設の強靱化を図り、早期稼働再開に向け優れた提案がなされているか。	30点	
	イ	水害時避難ビル及び「大阪広域環境施設組合業務継続計画」に示された代替本部として活用することも踏まえた強靱性確保のための優れた提案がなされているか。	20点	
	ウ	ライフライン途絶時に周辺住民へライフラインを提供ができるような優れた提案がなされているか。	20点	

審査項目		配点	様式
大項目	中項目		
	(5) 施工計画	40 点	
	ア 工事工程が詳細に検討され、かつ提案する工事工程に対して、工事遅延がないよう履行するためのポイントとそれに対する対策や工夫について、優れた提案がなされているか。	20 点	
	イ 建設工事中の周辺に対する安全対策（配慮、警備・誘導等）及び環境対策（騒音、振動、粉じん等）について優れた提案がなされているか。	20 点	
	(6) 環境調和・啓発設備	60 点	
	ア 見学者対応について、優れた提案がなされているか。	30 点	
	イ 緑化率の向上や緑が実感できる緑化手法等について、優れた提案がなされているか。	10 点	
	ウ 周辺環境との調和に向けた、優れた景観対策が提案されているか。	20 点	
2 運転管理業務に関する事項（技術評価点）		130 点	
	(1) 業務実施体制	70 点	
	ア 運転管理人員配置について、十分に検討され、本施設の安定的な運転に寄与する提案となっているか。	20 点	
	イ 教育訓練、危機管理体制について、十分に検討され、本施設の安定的な運転に寄与する提案となっているか。	10 点	
	ウ 実務経験のある技術責任者を配置できるか。		
	・現場総括責任者に関すること。	10 点	
	・ボイラー・タービン主任技術者と同等の経験を有する者に関すること。	10 点	
	・電気主任技術者と同等の経験を有する者に関すること。	10 点	
	・要求水準書に定める一般廃棄物処理施設における勤務経験を有する者に関すること。	10 点	
	(2) 運転管理計画	60 点	
	ア 運転管理値について、低減するための実現可能かつ具体的な安定燃焼運転方法（運転管理値及びその根拠）とその効果について提案されているか。	10 点	
	イ 焼却灰及び捕集灰処理物の埋立処分基準を遵守できるか。埋立処分基準を遵守するための運転管理は適切か。	10 点	
	ウ 各種搬入車両の安全性確保や処理困難物及び搬入不適物の混入防止のための、搬入管理方法の具体的な提案があるか。	10 点	
	エ 業務遂行にかかるセルフモニタリングについて、優れた提案がなされているか。	20 点	
	オ 情報管理、防災管理の方法は適切か。その他関連業務に関する優れた提案がなされているか。	10 点	
3 その他の事項（技術評価点）		40 点	
	(1) 独自提案	40 点	
	ア その他本事業に関する事項について、優れた提案がなされているか。	40 点	
1～3の計 提案書に関する事項の審査項目（技術評価点）		600 点	
4 入札価格に関する事項（価格点）		400 点	
合計 全ての加点審査項目（評価値）		1,000 点	

配点基準

- 10 点：安定した運営を実現するための基本的な提案を求める審査項目
- 20 点：施設を運営する上でより良い施設とするための提案を求める審査項目
- 30 点：特に組合が重要視し、最新の技術知見に基づく提案を求める審査項目
- 40 点：独自かつ最新の優れた技術提案を求める審査項目

(2) 提案書に関する事項の得点化方法

審査委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

なお、その小項目ごとに、以下に示す5段階評価に基づき、各委員が個別に評価を行い、その平均値を当該入札参加者の得点とする。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において要求水準を満たす程度	配点×0.00

(3) 入札価格に関する事項の得点化方法

入札価格については、次の方法により得点を付与する。

ア 入札参加者の中で、最小の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。

イ 他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

